

1月28日
東地申36号

2021年3月ダイヤ改正等についての申し入れ 【丸の内車掌区】を行う！

東京地本は、1月7日「2021年3月ダイヤ改正等について」の提案を受けました。1月28日に「2021年3月ダイヤ改正等について」申し入れを行いました。（詳細は1月28日発行のTOKYO MAIL NEWS 189号を参照して下さい。）東京地本は東京支社に対し、以下のように申し入れを行いました。

～申し入れ事項～

【相互運用】

1. 今回提案された相互運用について、丸の内車掌区における考え方を明らかにすること。

【行路】

1. 明けの行路における輸送の安全の観点から、京葉線の泊り行路の睡眠を目的とした乗務の中断は着発6時間以上を確保すること。また、丸の内車掌区泊りを東京電車区泊りとする事。
2. 丸の内車掌区の発展と京葉線・武蔵野線の安全・サービスレベルのさらなる向上をめざし、今後行路を増やすこと。
3. 新人車掌養成および在宅休養時間の確保の観点から、出勤日当日に自宅から出退勤できる、昼間帯に乗務する日勤を増やすこと。
4. 在来線に特化された車掌区となることから、丸の内車掌区が現在宿泊していない宿泊箇所にも宿泊できる定期行路を設定すること。
5. 34行路の労働時間Aが平日・休日ともに9時間を越えるため、武蔵野線の他の日勤の行路と同等になるように平準化すること。
6. 東京オリンピック・パラリンピックにおける京葉線・武蔵野線の輸送計画を示すこと。

東京地本は「安全・健康・ゆとり・働きがい」を求めるために団体交渉を行います！